



上村和子
市議会レポート
1999.10.15
発行

あなたらしく、わたしらしく、このまちで...

和子

介護保険

10月1日より介護保険申請開始！ 10月8日現在60件の申請

介護保険でまかなえない部分は高齢者福祉サービスで補い、現行サービスより低下させないことが国立の方針

●保険料の基準額は3079円(試算) ●65歳以上の方は所得に応じ一人当たり1500~4500円の5段階で支払う。また介護保険サービスを受けることになっても実費の1割は自己負担。

●調査員4名が訪問調査 ●国立市で65歳以上の方は約1万人、その中で1300人前後が介護保険の認定対象となる(推定)。申請から認定までは約30日。

●問題点 ●65歳以上の方の負担は大きく、年金生活者であっても保険料は容赦なく引かれます。国保の値上げもこたえています。早急に高齢者の声に耳を傾け、それに対応できる施策を打ち出すよう市に求めています。

介護保険説明会
・11月18日(木)
・10:00~12:00
・上村和子事務所にてわからないこと、困っていること、要望etc.じっくり聞いてみてください
問合せ TEL/FAX 580-2780

女性問題

教育 社会教育の方向性

市長 ●教育基本法に基づき、すべての人に学習権を保障する活動をしてきた国立市の社会教育を誇り、伝統として守るべき。

公民館だよりのページ数削減

市長 ●公民館だよりは、公民館学習内容と市民の共有を図る重要なメディア。予算内での効果的案を対策としたことはむしろ評価すべき。

教育次長 ●来年度に関しては公民館が言う88頁建てで調整する。

私の考え ●学校同様独立した教育機関である公民館に対し、頁数規制の介入は、公民館の自立性をおびやす大問題である。

心障学級合同宿泊に医師の同行をなくしたことについて

教育次長 ●看護師を中心に随行している。今後医師会と協議する。

私の考え ●早急な医師同行の復活を求める。心障学級の子供たちは身体的な疾患のある子も多く、医師の同行は、安心な条件整備のため不可欠だ。いかにひとりひとりの子供を見ていないかということのあらわれである。

国立市青少年海外派遣事業の見直し

今年も7人の中高生がアメリカでホームステイをしてきた。本来この事業は1億円の基金の利子運用で始められたものだが、14年前に約600万円あった利子も現在では50万円程、一般財源から約380万円を捻出しているのが現状。条例の原則に沿ってこの事業の見直しを求めた。

市長 ●派遣場所、人数を含めて検討、研究の余地あり。

私の考え ●財政難の中、事業を継続するなら基金をとりくずすこと、また、アメリカに限らずより多くの子供に機会が与えられるよう提案していきたい。

福祉 子供たちの体育館使用、市は検討課題に

国立市に小・中学生の遊べる場が足りているだろうか？市の総合体育館では小・中学生が午後6時以降使用するのに保護者が付き添う事になっている。中学生が遊ぶ場へ保護者が付き添うのは不自然な話だ。中学生ともなれば人間関係を育てるスペースが必要であり、そういう場が求められている。子供たちに何が必要か、問うていくよう提案していきたい。

女性の人権問題としてのD.V.の意識・実態調査

4月~7月のD.V.相談14件の提案に市は前向き

D.V.(夫やパートナーから繰り返す暴力)の問題が急増、深刻化している。暴力は犯罪である。被害者である女性のいのちを守る事が何より優先されるが、当局の対応は緊迫性と即決性に欠ける。民間シェルターとの連携、ホットライン開設など市のD.V.に対する救済が早急に求められる。

市長、平和宣言制定の意向表明

国立市民の平和の思いを明確にし、平和を語り伝えていく役割を果たしたい。

国立駅前ロータリー内に建つ「国威宣揚」の台座撤去

市長 ●文教都市国立の玄関口。ロータリー内に戦時下設置された掲揚塔を、負の遺産として残すか、撤去するか、検討したい。

私の考え ●戦争は最大の暴力。危険な状況が生まれつつある現代、「平和」を守るため、声をあげていかなければならないと痛感する。戦争の加害者にも被害者にもならないために。

陳情

*東京海上火災保険(株)跡地の大規模高層マンション建設見直し*****

自民党のみ継続、その他全員賛成で採択されました

5万人もの署名!

本物の民主主義を くくにたちに実現しよう

井上スズ（上村和子と歩む会代表）

◆公開質問状の回答

六月議会における上村議員の一般質問の中に公務員のプライバシーに触れる箇所があったと会派代表者会議のその他の議題に取り上げたという件について議長に公開質問状を提出したことは前号でお知らせした。

回答は文書で七月一日迄としたが文書回答はできないと、八月十一日、正副議長と会い口頭での回答をうけた。

① この件については会派代表者会議の議題としていない。従って記録は一切ない。

② 質問8で問われた通り公務員の公務にプライバシーはない。……という事で、こちらの言い分を認めたが、であるならば、与党の幹事長に言われたからといって代表者会議の終了後とも言えども意見交換などすべきではない。

◆傍聴者用の一般質問の通告表は、全質問者のものを用意すること。

◆人事案件

――筋を通した上村議員――市長が提案しようとしている助役・収入役の人事案について

納得できない市民十三名が六月十五日市長に逢い、三役人事は市民の側よりと申し入れたが、三役は行政のプロでなければという上原市長の発想を変えることはできなかった。

収入役の池上氏は、経常収支比率が四年連続して一〇〇%を超した、行革だ、と市民に負担を強いた前市長に協力した責任者の一人で、四年前には当時の野党議員（現与党）がこぞって反対した人物である。

――教育長の石井氏はこの三月まで都の職員であったという。全会派が賛成したとのこと。結果論ではあるがこれまでと同じではないかと国立の教育に一抹の不安が過ぎる。

◆市報 変わりばえしない。

① 補正予算案の討論で上村議員が発言したことであるが、普通交付税六億円余合計十七億円の増収があり、財政調整基金に二億八千万円余を戻すことになったという。市民は国立の財政はピンチだ、苦しいといつても市報で危機感を持たせられているが、今回の補正の關係で市の財政はどう変わるのか、たま

には市報に朗報も載せてみてはどうだろうか。

② マイク一つで日本の津々浦々に号令をかけるラジオ体操を全体主義と戦中から私は嫌悪してきた。九月五日の市報に国立でのラジオ体操に市長も参加した写真が載っていた。体操は健康づくりに必要であることは承知しながらも、憲法を改めて軍事大国を目指す体制側の国民の意識操作の手だてとしての国旗・国歌法と同じ役割を果たす危険性を見抜くべきである。前回、国立でやった際、NHKで軍歌を流したので議会で問題になった。

③ 九月二十日付の市報二面に何から転載したか「職場におけるセクシユアル・ハラスメントの防止」という記事がある。市は何をやってくれるのか、何もない。ところで国立の市役所は大丈夫なのだろうか。上村議員が一般質問で取り上げた「ドメスティック・バイオレンス（恋人や夫による暴力）」の調査に関連したことであるが、夫の暴力から逃れ国立に住みたいという女性に対して市の福祉事務所の理解のない対応に国立にアパートを借りることを諦めるということがあった。セクシユアル・ハラスメントもD.V.も女性の人權問題として助役をはじめ全職員の見直しを望む。

うえむら和子の 内心ポロリ



実に多くの人の力で議会レポートができあがった。伝えたい事が多すぎた感あり。だから読んでわかる〇議会レポートが、次の課題です。「こんなに政治を身近に感じたことはない。」という。うれしい言葉もあった。上村は、今、市民の視点での決算分析に奮闘中〇道行く途中に、バツリあった人から思わぬ深刻な相談を受ける事が多くなった。もっと自分を大きくして、SOSに応じる力をつける〇

議会のことは、いろいろと話しに聞いていたが、傍聴するのは初めてでした。時間がきて颯爽と上村議員登場、誰かが「プレスリーみたい……」とつぶやいたそんな派手な出で立ちではないが、ヒラヒラ長めの上着なのだ。

質疑は、教育、福祉、平和宣言などの事で、具体的には青少年海外派遣事業の見直しや子供の体育館使用など、私自身中学生の子供が居るので、興味深く聞いた。やはり市議会では、身近な問題から取り上げ話し合う事が大切と思う。議員の中には、ほとんど質問をしない議

♪♪♪ 9月議会傍聴記 ♪♪♪

員や、ヤジだけ飛ばしている人が見受けられる。もういいかげんに自己の利益を優先させる議員はいらない。市長も市民派の上原市長に交代したのだから国立も変わることを皆期待している。上村議員には、これからは始めの方針どうり市民の声を、議会に反映させるよう願っている。

それから傍聴席の事だが、質問している議員の顔は見えるのだが、ヤジを飛ばしたり、お喋りしている議員の後頭部しか見えないのが、残念に思った。

(C.U)

こみやにけいしょんのへえし

あなたの
声を
市政に届けます

街角伝言板を作って
市民に様々な情報を
提供してほしい。いろんな
スケジュールもそこにあるとうれ
しいです。

〜上村より〜
とてもうれしい提案です。
早速とりかかります。

Q.ホームページは
作らないのですか？

A. 恥ずかしいながら、E-mailも
まだ開通していない状態
です。が、近期中にE-mail
開通して、ゆくゆくはホームペ
ジもできたらと思っています。
パソコン好きの方、
ご指導下さい。

Q. 一般質問の順番って
どうやって決まるの？

A. 質問事項の申し込みを受け
付けた順で、1人おおむね1時間
限度で1日5人までです。
尚、傍聴席用の資料が少なく
このご指摘があったので、
もっとたくさん用意するよう
申し伝えておきました。

Q. 一番身近な民主教育
として、小中学生にぜひ議会
傍聴をさせてほしいと思います。

それに、議会は土日開催しないのでしょうか？

A. 議会事務局に問い合わせたところ、傍聴の
年齢制限はなく、開会中に社会科見学
として議場にいられた例はあるというこ
とです。土日開催については、国立市に
於ては、現在まだ検討されていない
そうです。ちなみに8市で土日
夜間開催されています。



上村さんには基本を
問い直す作業を続けてほしいと
思っています。なぜなら、真実はひとつだから。

〜上村より〜
弱者の視点で問題の本質を見抜く力を
つけていきたいと鬼います。

事務所開き兼議会報告会のご案内

— 下記の日程で行いますので、どうぞご参加下さい —

- 10月 28日 (木) 10:00 ~
- 10月 28日 (木) 14:00 ~
- 10月 30日 (土) 19:00 ~
- 10月 31日 (日) 13:00 ~ 代上 和子さん

連絡先、開催場所は、上村事務所です。

Q. このレポートを考
えている間に、街角伝言板
が出来上がり
ました。

天植のためにかり落
とされたこぼしの木の枝を
使って、蒲刈学園の
の方が作って下さいました。

事務所前に掲げます
ので、ぜひみなさん
ご覧になって下さい。

学園の方々、
ありがとう
ございました。

上村和子は
市内近郊どこへでも
参ります。お電話
下さい。

◎ 傍聴のご案内 ◎

決算委員会	11月 4日 5日
	8日 9日
12月議会	12月 3日より

事務所が決まりました
186-0002
東4-4-1 せくら館101
Tel & Fax 042-580-2780

お茶のみ、相談、学習会etc.
お気軽にお立ち寄り下さい。
10月は毎週水曜日
14~17時
上村和子がいます。